

発議第7号

木津川流域における徹底した治水対策の速やかな実施を求める意見書（案）  
の提出について

木津川流域における徹底した治水対策の速やかな実施を求める意見書（案）を次のとおり提出しようとする。

平成25年4月15日提出

提出者 伊賀市議会議員

稲森 稔尚

市川 岳人

百上 真奈

記

木津川流域における徹底した治水対策の速やかな実施を  
求める意見書（案）

伊賀市長の諮問機関である、川上ダムに関する検証・検討委員会は、去る4月4日客観的データに基づいた活発な議論のもと、様々な立場の委員間の共通認識として、伊賀市の将来にわたる水需要予測等の水道事業基本計画を見直すとともに上野遊水地整備、河道掘削をはじめとする治水対策の重要性を指摘した上申書を伊賀市長に提出したところであります。

木津川流域における水害の歴史は、過去幾度となく度重なり、流域住民の生命、財産を脅かしてきたことはまぎれもない事実であります。よって本市議会は、木津川流域に暮らす住民の生命、財産を水害から守らなければならないとの決意のもと、第一義的に取り組まなければならない緊急性の高い課題として、上野遊水地の早期完成、島ヶ原地域の堤防嵩上げ、木津川ほか服部川、柘植川の河道掘削、その他流域の堤防強化等の徹底した治水対策の速やかな実施を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年4月15日

三重県伊賀市議会

国土交通大臣

国土交通省近畿地方整備局長

三重県知事 宛